

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成23年6月23日(2011.6.23)

【公開番号】特開2009-31774(P2009-31774A)

【公開日】平成21年2月12日(2009.2.12)

【年通号数】公開・登録公報2009-006

【出願番号】特願2008-163301(P2008-163301)

【国際特許分類】

G 02 F 1/1339 (2006.01)

G 02 F 1/1337 (2006.01)

G 02 F 1/1368 (2006.01)

【F I】

G 02 F 1/1339 5 0 5

G 02 F 1/1337

G 02 F 1/1368

【手続補正書】

【提出日】平成23年5月5日(2011.5.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の基板と、

前記第1の基板と対向する第2の基板と、

前記第1の基板と前記第2の基板の間に液晶と、

前記第1の基板上の第1の配向膜が形成された第1の配向領域と、

前記第1の基板上の前記第1の配向領域を囲み、かつ第2の配向膜が形成された第2の配向領域と、

前記第1の基板上の前記第1の配向領域及び前記第2の配向領域を囲むシール材と、を有し、

前記第1の配向領域を表示部として用いる液晶表示装置。

【請求項2】

請求項1において、

前記第2の配向膜は、垂直配向膜であることを特徴とする液晶表示装置。

【請求項3】

請求項1または2において、

前記第1の配向膜と前記第2の配向膜は、前記第2の配向膜を上にして、一部重なっていることを特徴とする液晶表示装置。

【請求項4】

第1の基板に第1の配向膜を形成し、

前記第1の配向膜の外周に第2の配向膜を形成し、

前記第2の配向膜の外周にシール材を形成し、

前記第1の配向膜上に液晶を滴下し、

前記第1の基板と第2の基板を貼り合わせ、

前記液晶と前記シール材が接する前に前記シール材を硬化し、

前記第1の配向膜が形成された領域を表示部として用いることを特徴とする液晶表示装

置の作製方法。**【請求項 5】**請求項 4において、前記第1の配向膜は、前記第2の配向膜を形成する前にラビング処理を行い、前記第2の配向膜は、垂直配向膜であり、ラビング処理を行わないことを特徴とする液晶表示装置の作製方法。**【請求項 6】**請求項 4または5において、前記第2の基板に前記第1の配向膜と対向する第3の配向膜と、前記第2の配向膜と対向する第4の配向膜が形成されており、前記第1の配向膜と前記第3の配向膜は同じ材料を用いて、同じ形成方法で形成され、前記第2の配向膜と前記第4の配向膜は同じ材料を用いて、同じ形成方法で形成されていることを特徴とする液晶表示装置の作製方法。**【請求項 7】**請求項 4乃至6のいずれか一項において、前記シール材の硬化は、紫外線照射による光硬化であることを特徴とする液晶表示装置の作製方法。**【請求項 8】**請求項 4乃至7のいずれか一項において、前記第1の配向膜と前記第2の配向膜は一部重なっていることを特徴とする液晶表示装置の作製方法。